新学習指導要領にかかかる小学校教育漢字KouTの要望書

文部大臣 鸠山邦夫様

第8回漢字指導法研究《国字研》全国アカデミー 1992、8.2

小学校の新学習指導要領が施行されておりますが、漢字教育について、 つぎの3点の修正·撤回を要望します。

- 1、文部省は、小学校の教育漢字を 996字から 1006字にふやしましたが、 小学生の漢字の習得状況に鑑みて、教育漢字は「読み・書きてもに指 等する漢字」600字と「読みを指導する漢字」200字との計分の字と していたださない。
- 2. 上学年配当漢字おけびそれ以外の漢字をふりがな付き等で下学年でも使用してもよいということについては、児童の学習負担が過重になるために接回していただきたい。
- 3. 上下一学年の範囲で、漢字配当表を変更して使用してもよいということについても撤回していただきたい。

以下理由を述べます。現在の教育漢字1006字には小学生の日常生活空間に入っていない漢字が数多くあります。難解な字種と字数の多さは、小学生に過重な学習負担となり、定着をはばんでいます。そして、これがもてで漢字学習がいばり、ひいては、国語学習がいを生み出しています。小学生の生活空間に入っていない漢字は中学校へ移行させるなどして、小学校の国語の時間内で、むりなく学習できる漢字数にすべきです。私にちは、その数を下読み・書き漢り、600字、「読み漢字」、200字 合計 800字、考えます。

また、上学年配当漢字を下学年でふりがなっきで使用なことと、上下一学年の範囲で漢字配当表を変更して教えることは、漢字のつめるをいっそう強化し、どんなにむずかしい漢字を使う語んでも、かな書きや ませ書きをしないで、ふりがなをつけた漢字で書くていう無制限の漢字使用につながるおそれがあります、